

# 26PA-pm110

日本と中国の喫煙防止教育事情

○田中 三栄子<sup>1</sup>, 川嶋 恵子<sup>2</sup>, 小本 健博<sup>3</sup>, 設楽 拓哉<sup>3</sup>, 小松 健一<sup>1</sup> (<sup>1</sup>北海道薬大, <sup>2</sup>北海道科学大, <sup>3</sup>ココカラファイン)

【目的】近年、タバコの害が科学的に証明され、タバコは重大な健康被害をもたらす依存性が高い物と立証されている。そのため、禁煙支援ができる薬剤師の育成が重要である。したがって、医療人としての喫煙防止への意識を高めると共に、禁煙の啓発活動を目的とした。

【方法】調査期間は2012年5月～2013年2月、調査対象は北海道薬科大学と中華人民共和国の瀋陽薬科大学の学生とした。調査方法は無記名質問紙法で行い、データ処理は株式会社エスミ Mac 統計解析 Ver2.0 を使用して解析を行った。

【結果】基本属性は、北海道薬科大学 1,101 名、瀋陽薬科大学 343 名であり、喫煙率は、北海道薬科大学 2.5%、瀋陽薬科大学 2.0%であった。禁煙・喫煙防止教育の受講率は、北海道薬科大学 100.0% (小学校 54.2%、中学校 69.1%、高校 71.0%、大学 100.0%)、瀋陽薬科大学 73.2% (小学校 56.3%、中学校 51.9%、高校 49.0%、大学 25.1%) であった。喫煙が影響を及ぼす健康被害の理解度は、両校とも第 1 位は肺がん (北海道薬科大学 91.6%、瀋陽薬科大学 98.8%) であるが、脳卒中においては、北海道薬科大学 87.3%、瀋陽薬科大学 20.1% と両校に大きな開きがあった。また、心臓病、認知症、歯周病、妊娠障害、肺気腫等の疾患においても同様の結果が得られた。

【考察】日本では、2003 年施行の健康増進法によって、小学校から高校まで学習指導要領で定められた「タバコの健康被害」について学習している。また、北海道薬科大学は入学直後に喫煙防止教育を行なっている。このように、幼少からの継続した教育は大変重要である事が示唆される。